



国土交通省

同時提供先 島根県政記者会、出雲市政記者クラブ

平成29年 7月24日

国土交通省出雲河川事務所からのお知らせ

斐伊川で第一次渇水調整を再開しました ～ 節水にご協力をお願いします ～

出雲河川事務所では、6月19日から開始した渇水調整を、7月上旬の降雨により解除していましたが、それ以降再び渇水傾向となっています。

本日7月24日(月)8時、尾原ダム貯水率が74.7%まで低下したため、出雲河川事務所は斐伊川渇水調整協議会(※1)の決定に従い、本日9時より木次・上島地点の確保流量を30%カットする第一次渇水調整(※2)を再開しました。

流域の皆様には尾原ダムの貯留水を長くお使いいただけるよう、出雲河川事務所では上記基準点における流量を減らす調整を行ってまいりますので、斐伊川流域の皆様には節水へのご協力をお願いいたします。

※1 斐伊川渇水調整協議会は、斐伊川の水を利用している農業用水、水道水、水力発電の関係者と河川管理者(国、県)が集まって、水を有効活用することについて話し合う協議会です。

※2 斐伊川の渇水調整は、出雲市上島地点と雲南市木次地点の確保流量を減らす方式をとっています。これにより、2地点の確保流量を維持するため上流から補給している尾原ダムの水を節約するものです。

(参考) 平常時における木次・上島地点における確保流量
(6月21日～9月5日の「かんがい期」の場合)
木次地点：6.0m³/s、上島地点：15.2m³/s

■今年の渇水調整経緯

- 6月19日9時～ 出雲市上島地点の確保流量を11.4m³/s、雲南市木次地点の確保流量を4.2m³/sとした。(第一段階：正常流量の70%)
- 6月28日9時～ 出雲市上島地点の確保流量を9.1m³/s、雲南市木次地点の確保流量を3.6m³/sとした。(第二段階：正常流量の60%)
- 7月 6日9時～ 出雲市上島地点の確保流量を10.6m³/s、雲南市木次地点の確保流量を4.2m³/sに緩和した。(第一段階：正常流量の70%)
- 7月10日12時 渇水調整解除
- 7月24日9時～ 出雲市上島地点の確保流量を10.6m³/s、雲南市木次地点の確保流量を4.2m³/sとした。(第一段階：正常流量の70%)

国土交通省のウェブサイトをご覧ください

国土交通省のウェブサイトにて、河川水位やダム貯水率などの情報を提供しています。
「川の防災情報：<http://www.river.go.jp/87.html>」

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所 電話 0853-21-1850 (代表)
副 所 長 沖田 宏之 おきた ひろゆき (内線) 206
占用調整課長 上平 修 かんびら おさむ (内線) 341

3. かんがい期（6月21日以降）の渇水調整について

1) 洪水期／かんがい期（6/21から9/5まで）における第一次・第二次の渇水調整を、下表のとおりとする。

なお、第一次から第二次への段階移行の実施について、斐伊川渇水調整協議会は開催しない。

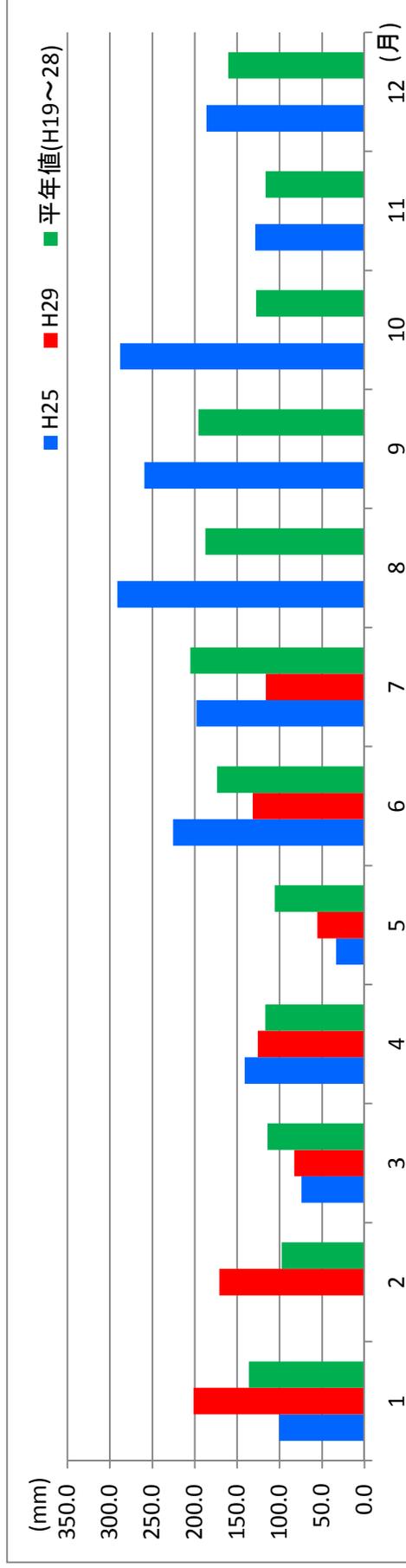
自主節水段階	貯水池運用計画に基づく尾原ダム貯水率	上島地点・木次地点の確保流量		摘 要
(第一段階)	90%以下	貯留制限解除		洪水期・かんがい期
第一段階	90%～85%	上島地点	13.6 m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの約90%)	
		木次地点	5.4 m ³ /s (正常流量6.0m ³ /sの約90%)	
第二段階	85%～75%	上島地点	12.1 m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの約80%)	
		木次地点	4.8 m ³ /s (正常流量6.0m ³ /sの約80%)	
渇水調整	貯水池運用計画に基づく尾原ダム貯水率	上島地点・木次地点の確保流量		
第一次	75%～65%	上島地点	10.6 m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの約70%)	洪水期・かんがい期
		木次地点	4.2 m ³ /s (正常流量6.0m ³ /sの約70%)	
第二次	65%～50%	上島地点	9.1 m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの約60%)	
		木次地点	3.6 m ³ /s (正常流量6.0m ³ /sの約60%)	

- 2) 発電ダム等との連携・協力を継続して実施する。
- 3) 尾原ダムの貯留制限を引き続き解除する。
- 4) 尾原ダム貯水池運用計画に基づく貯水率がおおむね100%に達した時は、渇水調整を解除する。
- 5) 第三次以降の渇水調整は、斐伊川渇水調整協議会を開催し決定する。
- 6) 渇水調整が、非かんがい期においても継続されると予測される場合は、斐伊川渇水調整協議会を開催し、別途調整を行う。
- 7) かんがい用水及び上水道の取水について、自主節水の呼びかけを行う。

備 考

- 非洪水期 …6/10まで
- 洪水期 …6/11から
- しろかき期…5/1～6/20まで
- かんがい期…6/21～9/5まで

灘分上流域平均雨量



※) H29年7月は23日迄の平均
H25年2月は欠測